

第2次寿都町教育振興基本計画

2020－2029

令和2年3月

寿都町教育委員会

目 次

第1部 基本構想

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の構成と期間	2
4. 計画の推進	2
5. 施策の体系	3

第2章 寿都町の教育をめぐる状況

1. 人口・世帯・児童数等の状況	4
人口・世帯数の推移（住民基本台帳）	4
年齢3階層別人口の推移（国勢調査）	5
小学校児童数の推移（学校・学年別）	6
中学校生徒数の推移（学年別）	8
寿都高校生徒数の推移（学年別）	9
2. 生涯学習の状況	10
放課後子ども教室の状況	10
体育協会・スポーツ少年団	10
社会教育施設、社会体育施設の利用状況	11
社会教育施設、社会体育施設の状況	11
文化団体	12

第3章 寿都町の教育理念

第4章 施策の基本方向

1. 施策の基本方向	14
(1) 生きる力（知徳体）の育成	14
(2) 地域に開かれ信頼される学校づくりの推進	14
(3) 地域で子どもたちを育む環境づくりの推進	14
(4) 互いに意欲的に学びあう生涯学習の推進	14
(5) 教育環境の充実	15

第2部 基本計画

第5章 施策の展開

施策1 基礎基本の定着と活用力を図る授業実践	16
施策2 学習意欲の向上と学習習慣の確立	16
施策3 道徳性の育成	17
施策4 生徒指導の充実	17
施策5 体験的な活動の充実	17
施策6 体力・運動能力の向上	18
施策7 健康教育の推進	18
施策8 安全教育の充実	18
施策9 学ぶ組織と指導力の向上	19
施策10 学校・保護者・地域との連携	19
施策11 組織的な学校運営	19
施策12 保護者が学ぶ機会の充実	20
施策13 保育園との連携による家庭教育支援の推進	20
施策14 地域による教育活動の推進	20
施策15 地域人材の育成	20
施策16 住民の主体的な学習活動の支援	21
施策17 グローバル人材の育成	21
施策18 生涯スポーツ活動の促進	21
施策19 運動による健康づくりの推進	21
施策20 地域文化の振興	22
施策21 歴史文化資産の保存活用	22
施策22 学校関連・社会教育関連・社会体育関連施設の整備	22
施策23 読書環境の整備	22

第 1 部

基本構想

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

これまで寿都町教育委員会では、教育分野の基本計画の指針として、教育基本法第17条第2項に基づく「寿都町教育振興基本計画」を策定し、様々な取り組みを展開してきました。

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、寿都町総合教育会議において、教育行政が明確な方針を発信し、寿都町における特色のある教育を定着すべく、その目標や施策の根本の方針を従前から策定していました「寿都町教育振興基本計画」を「寿都町教育大綱」に位置づけし寿都町が目指す教育の姿と施策の展開の方向性を示してきました。

こうした中でも、我が国の教育を取り巻く環境は大きく変化しています。また、今後の社会構造の急速な変革が見込まれ、教育基本法の理念を基に、生きる知恵となる確かな学力を身に着け、自立してこれからの新しい社会を生き抜くためのたくましいグローバルな人材の育成など、教育に課せられている使命は大きなものがあります。

本計画では、前計画から継承した、5つの基本目標、10の目標の方向性、23の施策項目で構成し、この計画に基づき、首長部局や各関係機関と連携しながら取り組みを推進していきます。

2. 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定します。

なお、国では、同法第17条第1項に基づき、我が国の今後の教育施策の方向性を示す「第3期教育振興基本計画：平成30（2018）年度～平成34（2022）年度」を、また、北海道では、「北海道教育推進計画：平成30（2018）年度～平成34（2022）年度」を平成30年に策定しており、「第2次寿都町教育振興基本計画」も国及び北海道の計画を参酌しています。

(2) 第8次寿都町総合振興計画との関係

本町では、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間に町が目指す将来像を示すとともに、その実現に向けた基本的な施策の大綱を第8次寿都町総合振興計画で作成しています。

本計画は、この総合振興計画における教育分野の施策を、より具体化する計画として作成しています。

3. 計画の構成と期間

第2次計画は、「基本構想」「基本計画」で構成します。

教育、文化、スポーツに関わる環境づくりを進める観点から長期的な視点での目標を掲げ、令和2年からの10年間とします。

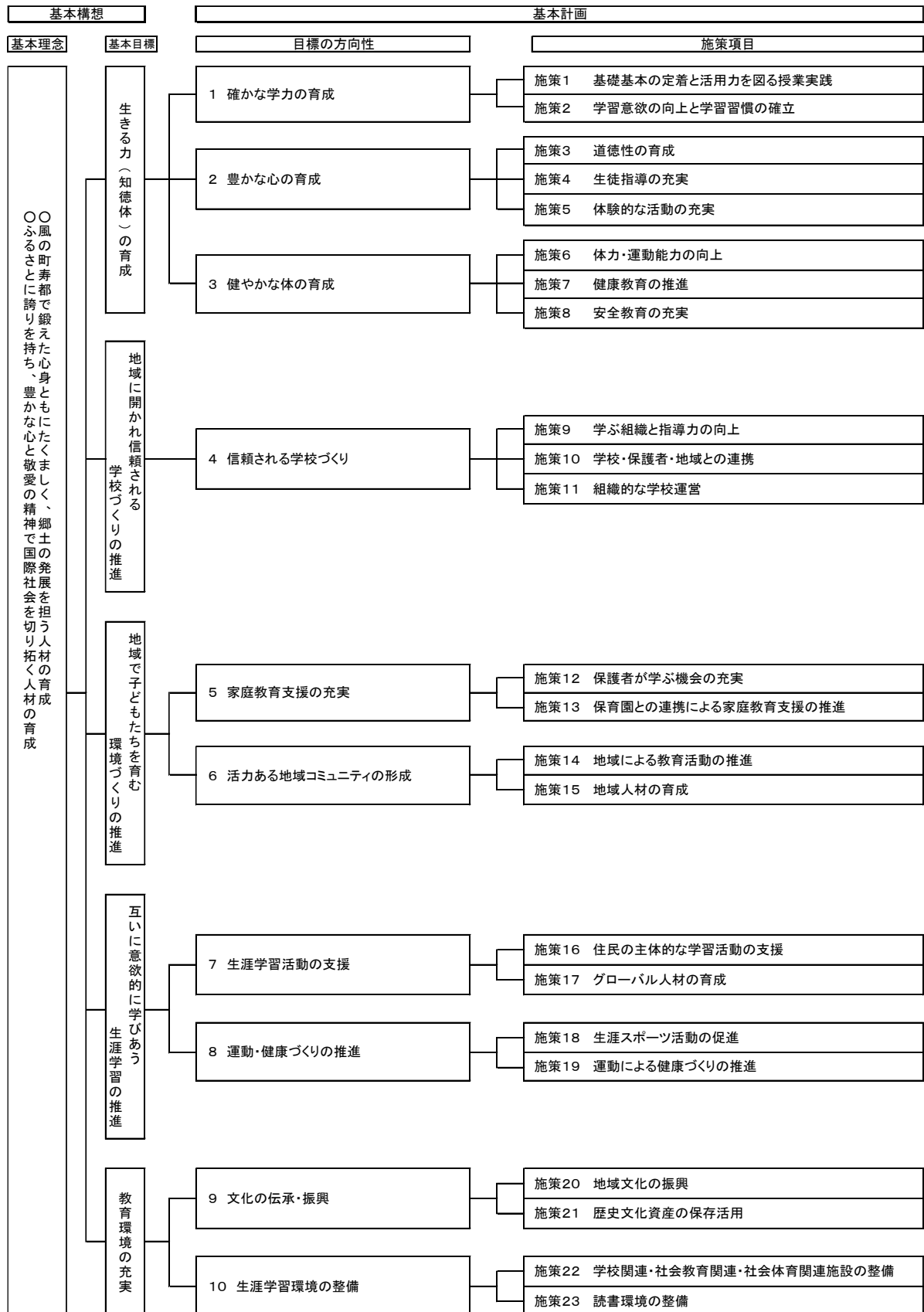
なお、基本計画については、社会情勢の変化、国における教育改革の動向などを考慮して、中期的な視点に立って教育課題などに対応するため、向こう5年間の計画とします。

年 度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
令 和	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
西 暦	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
基本構想	令和2（2020）年度から令和11（2029）年度									
基本計画	前期実施計画 令和2から6年度					後期実施計画 令和7から11年度				
執行方針	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11

4. 計画の推進

教育施策を着実に、効果的に実施していくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、各施策・事業の実施状況を点検・評価し公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら実効性の高い取り組みを進めます。

5. 施策の体系



第2章 寿都町の教育をめぐる状況

1. 人口・世帯・児童数等の状況

(1) 人口・世帯の状況

■人口・世帯数の推移（住民基本台帳）

本町の総人口は、令和元年9月末日現在の住民基本台帳で2,936人となり、前回計画策定時の平成22年（3,450人）と比べると、514人、率にして14.9%減少しています。

また、町村合併で現在の寿都町となった昭和30年（10,794人）と比べると、72.8%も減少しています。

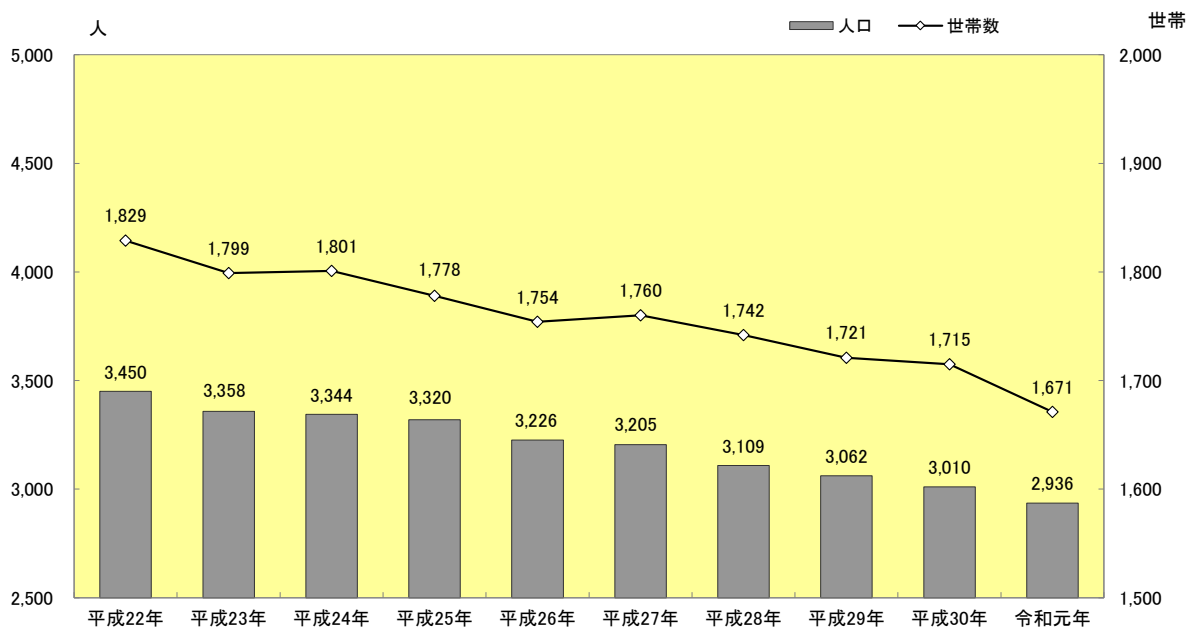
世帯数は、令和元年9月末日現在の住民基本台帳で1,671世帯となり、平成22年（1,829世帯）と比べると、158世帯、率にして8.6%の減少となっております。

わが国は平成17年を境に人口減少社会に入り、本町でも人口減少が続いています。少子化や高齢化の状況が顕著に見受けられます。

注：各年9月末日現在

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人口	3,450	3,358	3,344	3,320	3,226	3,205	3,109	3,062	3,010	2,936
世帯数	1,829	1,799	1,801	1,778	1,754	1,760	1,742	1,721	1,715	1,671

資料：住民基本台帳



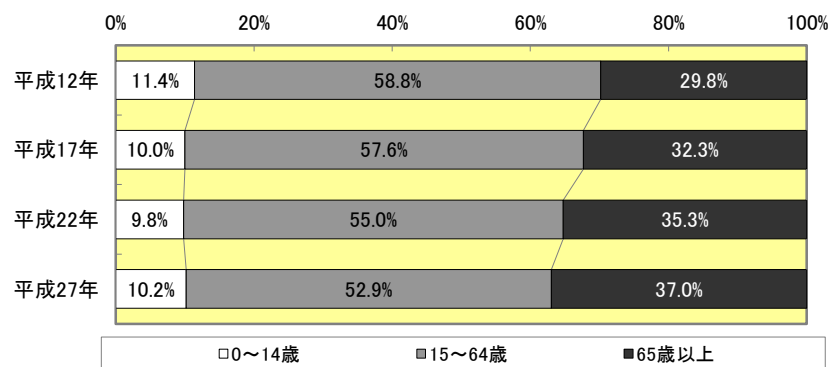
■年齢3階層別人口の推移（国勢調査）

単位：人、%、世帯

	総人口	年少人口 〔0～14歳〕	生産年齢人口 〔15～64歳〕	老年人口 〔65歳以上〕	世帯数	1世帯当たり 人数
平成12年	4,114	467	2,419	1,228	1,754	2.77
	100.0	11.4	58.8	29.8		
平成17年	3,744	376	2,157	1,211	1,682	2.62
	100.0	10.0	57.6	32.3		
平成22年	3,443	336	1,892	1,215	1,687	2.44
	100.0	9.8	55.0	35.3		
平成27年	3,137	319	1,658	1,160	1,642	2.28
	100.0	10.2	52.9	37.0		

注：各年10月1日現在

資料：国勢調査



(2) 児童・生徒数の状況

■小学校児童数の推移（学校・学年別）

本町の各学校の児童数は、令和元年5月1日現在で113人となり、前回計画策定時の平成22年（146人）と比べると、33人、率にして22.6%減少しております。

これは、両小学校とも微減しており、少子化の影響と考えられます

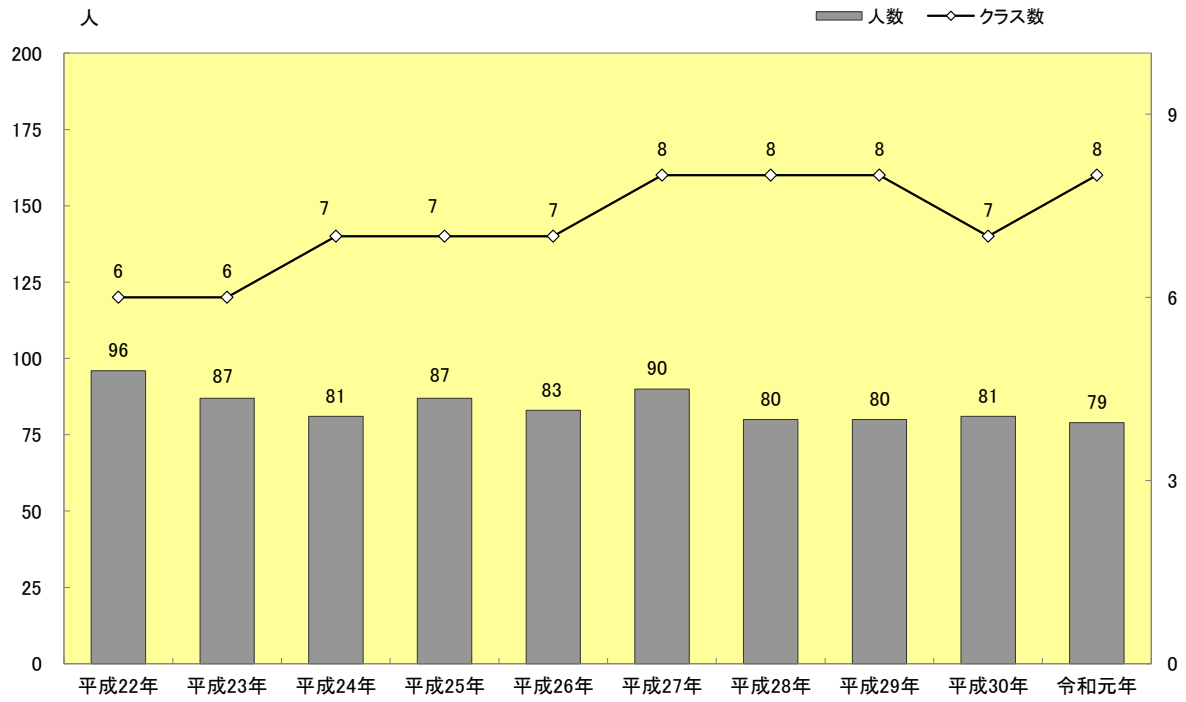
また、学級数については、令和元年5月1日現在で14教室となり、前回計画策定時の平成22年（12教室）と比べると、2教室増加しており、特別支援学級が増設された事が要因となっております。

注：各年5月1日現在

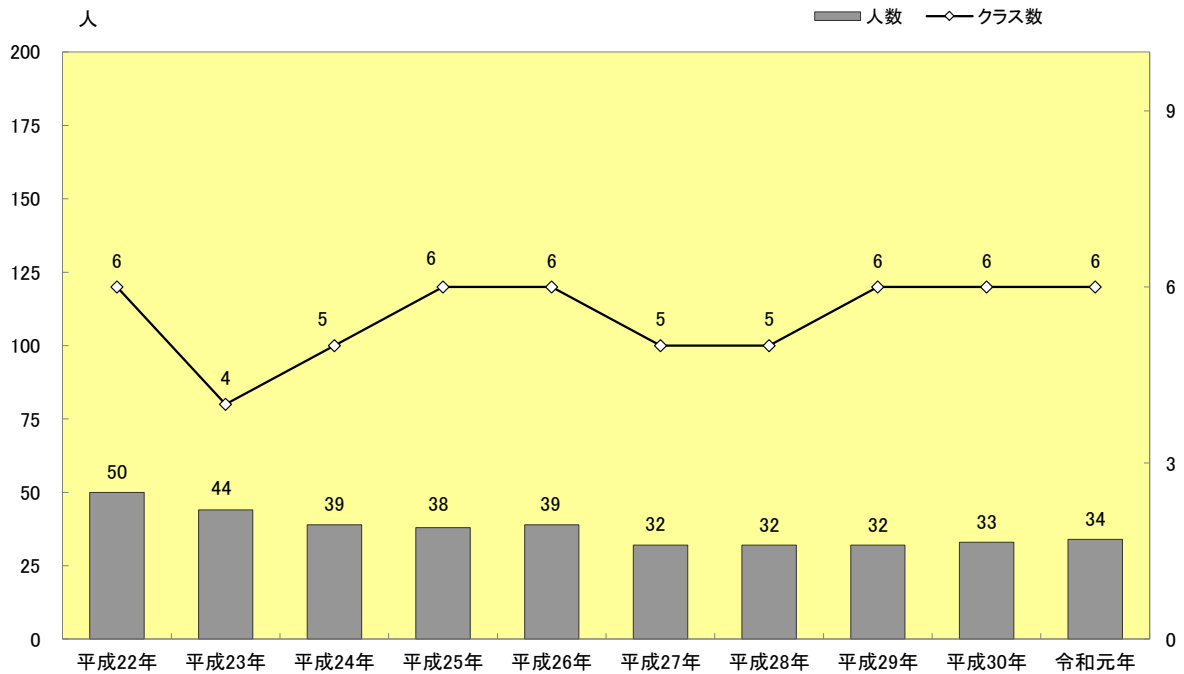
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	男	女	計	学級数
平成22年	寿都小学校	18	15	12	14	16	21	53	43	96	6
	潮路小学校	7	7	4	7	13	12	26	24	50	6
	計	25	22	16	21	29	33	79	67	146	12
平成23年	寿都小学校	12	17	14	13	14	17	48	39	87	6
	潮路小学校	3	9	7	5	7	13	28	16	44	4
	計	15	26	21	18	21	30	76	55	131	10
平成24年	寿都小学校	11	14	16	14	12	14	44	37	81	7
	潮路小学校	6	4	9	8	6	6	21	18	39	5
	計	17	18	25	22	18	20	65	55	120	12
平成25年	寿都小学校	20	9	15	16	15	12	47	40	87	7
	潮路小学校	6	3	5	7	9	8	22	16	38	6
	計	26	12	20	23	24	20	69	56	125	13
平成26年	寿都小学校	9	19	10	14	16	15	47	36	83	7
	潮路小学校	3	6	5	5	7	13	19	20	39	6
	計	12	25	15	19	23	28	66	56	122	13
平成27年	寿都小学校	16	11	19	12	14	18	51	39	90	8
	潮路小学校	3	2	7	6	6	8	18	14	32	5
	計	19	13	26	18	20	26	69	53	122	13
平成28年	寿都小学校	16	16	8	19	10	11	46	34	80	8
	潮路小学校	2	5	2	8	7	8	22	10	32	5
	計	18	21	10	27	17	19	68	44	112	13
平成29年	寿都小学校	12	14	17	8	19	10	41	39	80	8
	潮路小学校	6	3	4	2	10	7	22	10	32	6
	計	18	17	21	10	29	17	63	49	112	14
平成30年	寿都小学校	16	11	14	15	6	19	41	40	81	7
	潮路小学校	6	7	3	4	4	9	21	12	33	6
	計	22	18	17	19	10	28	62	52	114	13
令和元年	寿都小学校	21	15	10	14	14	5	43	36	79	8
	潮路小学校	5	6	8	4	5	6	18	16	34	6
	計	26	21	18	18	19	11	61	52	113	14

資料：学校基本台帳

(1) 寿都小学校の推移



(2) 潮路小学校の推移



■中学校生徒数の推移（学年別）

寿都中学校の生徒数は、令和元年5月1日現在で67人となり、前回計画策定時の平成22年（81人）と比べると、14人、率にして17.3%減少しております。

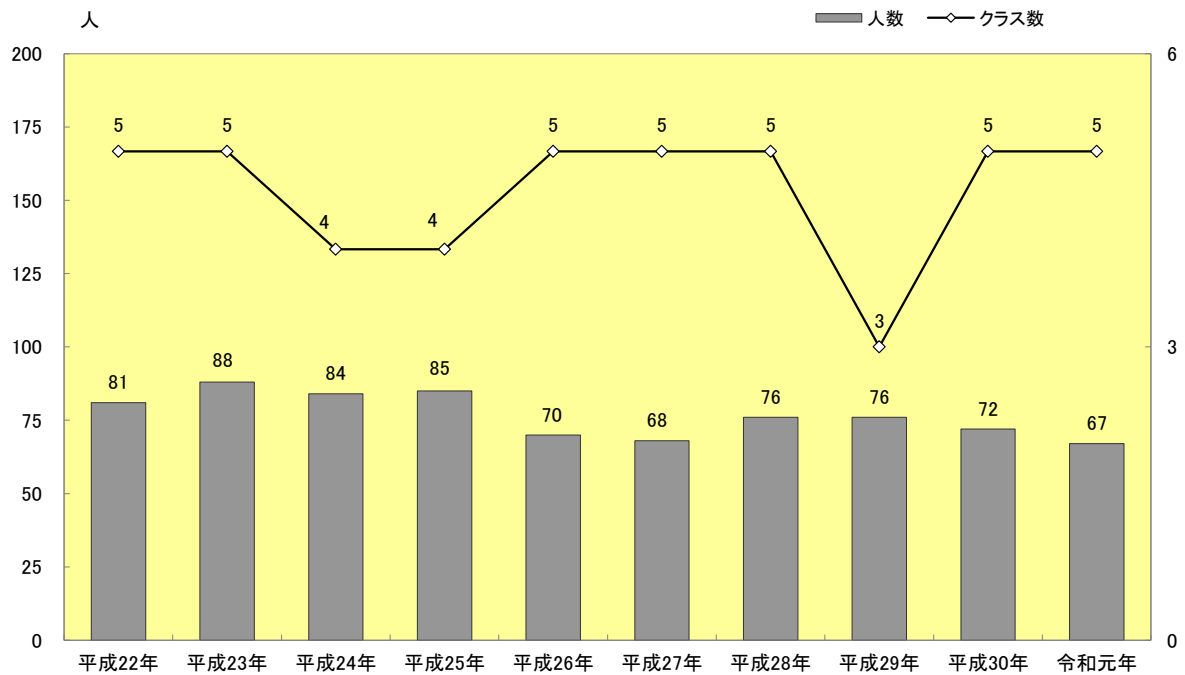
中学校でも生徒数は、微減しており少子化の影響と考えられます。

また、学級数については、前回計画策定時から増減していますが、令和元年度において5教室となっております。

注：各年5月1日現在

	1年生	2年生	3年生	男	女	計	学級数
平成22年	28	30	23	44	37	81	5
平成23年	28	28	32	43	45	88	5
平成24年	30	27	27	47	37	84	4
平成25年	21	33	31	44	41	85	4
平成26年	19	19	32	38	32	70	5
平成27年	26	21	21	32	36	68	5
平成28年	27	26	23	39	37	76	5
平成29年	21	31	24	45	31	76	3
平成30年	16	22	34	42	30	72	5
令和元年	27	15	25	42	25	67	5

資料：学校基本台帳



■寿都高校生徒数の推移（学年別）

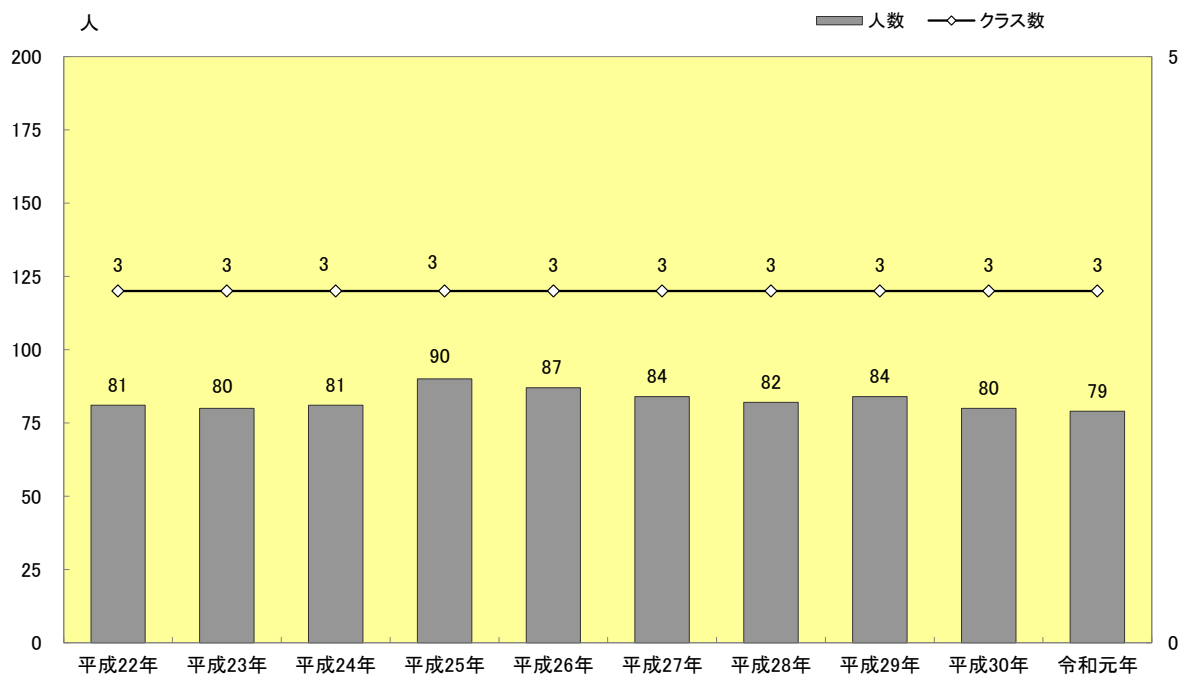
寿都高校の生徒数は、令和元年5月1日現在で79人となり、前回計画策定時の平成22年（81人）と比べると、2人、率にして2.5%減少しております。

寿都高校の生徒数は、この10年間で平均82.8人となっております。このうち1年生については、27.8人となっております。

注：各年5月1日現在

	1年生	2年生	3年生	男	女	計	学級数
平成22年	23	29	29	42	39	81	3
平成23年	29	23	28	45	35	80	3
平成24年	29	29	23	47	34	81	3
平成25年	32	29	29	53	37	90	3
平成26年	26	33	28	45	42	87	3
平成27年	27	26	31	48	36	84	3
平成28年	29	28	25	50	32	82	3
平成29年	27	29	28	49	35	84	3
平成30年	26	25	29	46	34	80	3
令和元年	30	25	24	42	37	79	3

資料：学校基本台帳



2. 生涯学習の状況

■放課後子ども教室の状況

放課後子ども教室の開催については、年間計画のとおり実施しており、延べ人数は増減があるものの、1回あたりの参加人数は、微増しております。

注：各年3月現在

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総児童数	122	112	112	114	113
実施回数	40	40	40	40	37
延べ人数	730	773	726	811	751
1回あたり	18.3	19.3	18.2	20.3	20.3

資料：学校基本台帳

■体育協会・スポーツ少年団

体協及びスポーツ少年団については、団体の人数は増減があるものの、団体数は減少しており、競技者人口の減少傾向が見られます。

注：平成31年4月1日 現在

No	団体名	会員数の推移	
		H22	H31
1	寿都町軟式野球協会	58 人	78 人
2	寿都町ソフトボール協会	80	50
3	寿都バレーボール協会	30	31
4	寿都スキー連盟	25	65
5	寿都剣道連盟	14	14
6	寿都町バドミントン協会	18	27
7	寿都町ゲートボール愛好会（活動なし）	14	-
8	寿都柔道会	16	6
9	寿都町パークゴルフ協会	49	37
10	寿都サッカー協会	11	14
11	寿都卓球協会	13	14
12	潮路スポーツ少年団（活動なし）	27	-
13	寿都F Cスポーツ少年団	18	3
14	寿都野球スポーツ少年団	16	15
15	寿都水泳スポーツ少年	23	18
16	寿都柔道スポーツ少年団（活動なし）	11	-
17	寿都J B C	0	27

資料：寿都町教育委員会

■社会教育施設、社会体育施設の利用状況

社会教育施設、社会体育施設の利用状況については、各年で増減はあるものの、社会体育では、総合体育館は改築により、また、町民プールは年間利用が可能になったことにより利用人数は増大しております。

注：各年5月1日現在

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
ウィズコム	18,967	19,146	13,660	12,699	13,800
ウィズコム図書室	6,012	6,034	5,413	6,004	4,928
貸出冊数	11,950	12,551	11,805	12,440	12,181
蔵書冊数	18,312	14,716	11,530	11,349	11,382
総合体育館	7,835	25,687	26,488	28,506	30,246
町民プール	4,397	7,567	7,696	7,213	7,562
テニスコート	1,698	1,736	2,005	1,648	1,683
多目的グラウンド	3,089	1,962	985	428	370
ソフトボール場	1,786	1,596	1,905	1,498	1,856
町民スキー場	2,246	1,559	1,572	1,468	1,922

資料：寿都町教育委員会

■社会教育施設、社会体育施設の状況

注：平成31年4月1日現在

施設名	設置年度	規模		構造	所在地
		面積 (㎡)	室数		
寿都町総合文化センター	平成7年	3,898	13	鉄骨・鉄筋コンクリート造一部2階建て	開進町187-1
寿都町総合体育館	平成27年	2,112	5	RC造一部木造2階建て	開進町187-10
寿都町民プール	平成5年	400	3	鉄骨コンクリート一部2階建て	開進町187-10
寿都町民スキー場	昭和47年	23,898	—	—	渡島町198
寿都町青少年研修会館	平成26年	116	5	木造2階建て	新栄町96-1
寿都町湯別自然体験学習会館	昭和55年（平成9年）	1,211	12	鉄筋コンクリート2階建て	湯別町下湯別317
寿都町樽岸生涯学習研修会館	昭和54年（平成9年）	1,136	12	鉄筋コンクリート2階建て	く 岸町く 岸171-1
ウィズコム広場テニスコート	平成19年	1,366	—	—	開進町187-1
風太公園多目的広場	平成10年	5,024	—	—	湯別町下湯別450
政治会館	昭和52年	62	1	木造モルタル平屋	政治町弁慶56
矢追会館	平成7年	122	2	木造平屋建て	矢追町91
大磯会館	平成26年	288	7	木造平屋建て	大磯町81-1
新栄会館	平成26年	116	4	木造2階建て	新栄町96-1
渡島会館	平成19年	162	2	木造平屋建て	渡島町92
六開岩会館	平成15年	118	2	木造平屋建て	開進町173-2
樽岸会館	平成4年	173	2	木造平屋建て	く 岸町く 岸152-1
湯別会館	平成22年	195	5	木造平屋建て	湯別町上湯別103
歌楽会館	平成5年	170	3	木造平屋建て	歌楽町歌楽346-1
有戸種前会館	平成14年	91	2	木造平屋建て	歌楽町有戸169-1
美谷会館	平成2年	149	2	木造平屋建て	歌楽町美谷156-3
鮫取洞会館	昭和61年	99	2	木造平屋建て	磯谷町鮫取洞189
横洞会館	平成3年	175	2	木造平屋建て	磯谷町横洞1
磯谷会館	平成元年	175	4	木造平屋建て	磯谷町島古丹1

資料：教育委員会

■文化団体

文化団体については、団体の人数は増減があるものの、団体数は減少しており、活動人口の減少傾向が見られます。

注：平成31年4月1日 現在

No	団 体 名	会員数の推移	
		H22	H31
1	神楽保存会	39 人	25 人
2	寿都短歌会	11	3
3	茶道愛好会	11	13
4	寿都藻潮俳句会	10	3
5	池の坊研究会（活動なし）	14	-
6	寿都盆花友好会（活動なし）	40	-
7	絵画クラブ 風の会	14	12
8	日本詩吟学院岳風会寿都支部	16	10
9	寿都町下の句かるた愛好会（活動なし）	11	-
10	寿都コーラス マリンハート	18	22
11	寿都町ダンス愛好会	10	4
12	琴寿会（活動なし）	9	-
13	寿都音楽愛好カラオケの会 ザ・寿の都	16	12
14	奴保存会	36	31
15	陶芸愛好会	17	15
16	寿都さくらの会	-	7

資料：寿都町教育委員会

第3章 寿都町の教育理念

【教育理念】

寿都町教育目標

- ・北方の自然できたえた、心身ともに健康でたくましい人
- ・常に自己を高め、文化を育む創造性豊かな人
- ・勤労を尊び生産に励む実践力の旺盛な人
- ・たがいに敬愛し、協力して郷土の発展につとめる人
- ・自ら考え正しく判断して行動し国際社会人として信頼させる人

昭和60年10月1日 制定

寿都町教育の基本理念

- 風の町寿都で鍛えた心身ともにたくましく、郷土の発展を担う人材の育成
- ふるさとに誇りを持ち、豊かな心と敬愛の精神で国際社会を切り拓く人材の育成

平成22年1月20日 決定



第4章 施策の基本方向

1. 施策の基本方向

(1) 生きる力（知徳体）の育成

教育をめぐる環境はさまざまな変容を遂げており、学校が担う役割や範囲が高度化、多様化している社会に対応するため、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の育成の「知・徳・体」をバランスよく育てることが大切です。

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え判断するとともに、様々な問題に積極的に対応し、解決する力や自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性及びたくましく生きるための健康や体力を育ててまいります。

(2) 地域に開かれ信頼される学校づくりの推進

学校教育は、地域や保護者の信頼があってこそ、その機能を十分果たすものです。

「チーム学校」の考えのもと、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力が必要であり、教職員の学校経営への参画意識を高め、活力ある学校の創造に努めることが大切です。

教員の勤務負担を軽減し学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決するため、地域住民や保護者等の参画を得た学校運営が求められており、地域に開かれた学校から一歩踏み出し、地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校づくりを推進します。

(3) 地域で子どもたちを育む環境づくりの推進

激しく変化する社会では、少子化、高齢化、核家族化など地域において子育てや家庭教育を支える仕組みに変化が見られます。こうした、地縁的なつながりや人との関係が希薄化し、親が身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減少するなど、子育てを支える環境も大きく変化しています。

家庭は、家族みんなのふれあいの場、子育ての場であり、次世代を担う子どもを育む場でもあることから、家庭における家族のつながりを深める施策を推進します。

また、地域は、社会性として道徳心、規範意識などの能力を育てる場でもあり、学校・家庭・地域が連携を深め、地域全体で子どもを守り、子育てを支援し、地域の教育力を最大限に生かす学びの環境づくりを推進します。

(4) 互いに意欲的に学びあう生涯学習の推進

一人ひとりが生活に必要な知識や技能を学び、生活の質の向上のため文化や芸術、スポーツなどに触れ、教養を身に付け、生涯を通じて学習活動に取り組める環境づくりが必要です。この活動に必要な情報や活動の機会の提供など生涯学習活動を支援し、活動によって養われた知識や技術、経験を地域に還元、継承するなど、活力ある地域づくりを推進し

ます。

また、貴重な歴史的資産を保存活用することで、地域の新たな郷土愛を育みます。

(5) 教育環境の充実

町民一人ひとりが豊かで充実した人生を送り、学習を続けることのできる地域社会を構築する必要があります。

家庭、学校、地域がそれぞれの役割を認識し、町民の要望に対応する家庭教育、学校教育、社会教育を推進するため、学習情報の提供に努めます。

また、学校教育、社会教育等の生涯学習を進めるための関係施設整備の充実を図ります。

第2部

基本計画

第5章 施策の展開

1. 生きる力（知徳体）の育成

（1）目標の方向性1 確かな学力の育成

現況のあらましと今後の考え方

子どもたち一人ひとりが、変化の激しいこれからの社会を生きるために、新しい時代に必要とされる資質・能力の育成、グローバル化や情報化に対応できる子どもの育成が求められています。

このため、家庭学習の習慣化や望ましい基本的な生活習慣の定着、読書活動の充実の他、学習のきまりなどの学習規律の統一や基礎基本の定着の推進、学習習慣の確立など、「主体的・対話的で深い学び」を推進します。

施策項目

主要施策		実施事業
施策1	基礎基本の定着と活用力を図る授業実践	<ul style="list-style-type: none">・学習支援員を活用した基礎基本の定着を図る授業の実践・教職員定数加配事業等を活用した授業改善・コミュニケーション能力を育成する英語教育の推進・全国学力・学習状況調査の実施
施策2	学習意欲の向上と学習習慣の確立	<ul style="list-style-type: none">・ICTを活用した指導方法の工夫改善・授業と繋がる自主的に取り組む家庭学習の習慣化に向けた取り組みの強化

(2) 目標の方向性2 豊かな心の育成

現況のあらましと今後の考え方

少子高齢化、核家族化及び情報化が進む中で、子どもたちの生活体験機会の減少から社会性の未発達、コミュニケーション不足による人間関係の希薄化等が問題となっており、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え他者と対話し、相手の考えを正しく理解し、自らの意見を適切に伝えることができるコミュニケーション能力を育成していくことが求められています。

このため、道徳教育やふるさと教育などを通じて、基本的な倫理観や規範意識を身に着けさせるとともに、ふるさとへの誇りと愛着心などを育みます。

施策項目

主要施策		実施事業
施策3	道徳性の育成	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の心をゆさぶる教材の工夫と充実・「特別の教科道徳」の指導と研修の充実・学校図書環境の充実
施策4	生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none">・校務支援システム等の活用による生徒と向き合う時間の確保・学校全体でいじめや不登校等の未然防止を図る取り組みの充実・スクールカウンセラー派遣事業を活用した児童生徒の支援と教師の指導力向上
施策5	体験的な活動の充実	<ul style="list-style-type: none">・思考力、判断力、表現力を養う体験活動の充実・社会への自立に向け必要な態度を養うふるさとキャリア教育の推進

(3) 目標の方向性3 健やかな体の育成

現況のあらましと今後の考え方

子どもたちの体力は、あらゆる活動の源として、健康の維持のほか、意欲や気力の充実に大きく関わり、心身ともに健やかに生きるためには、子どもの頃から、体力向上、健康の確保を図ることが重要です。

このため、各学校のこれまでの取り組みを通して、体力・運動能力の向上のほか、運動習慣の確立や健康教育の充実を取り組むとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育を推進します。

施策項目

主要施策		実施事業
施策6	体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none">・新体力テスト等の結果を活用した体育授業の改善・朝の始業前や部活動などの時間を活用した体力向上の取り組みの工夫
施策7	健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・地場産物を活用した安全でおいしい学校給食の提供・家庭と連携した望ましい食習慣と生活習慣の定着に向けた取り組みの推進
施策8	安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・自分の身を自分で守る意識を醸成する防犯、防災、交通安全教育の充実・デジタル情報モラルを身に付け適切に活用できる安全教育の実施

2. 地域に開かれ信頼される学校づくりの推進

(1) 目標の方向性4 信頼される学校づくり

現況のあらましと今後の考え方

学校は、地域の宝である「子ども」を育てる場として、保護者や地域住民の意見や要望を的確にとらえ、学校と、家庭、地域が連携協力することが求められています。

このため、保護者や地域住民の参画しやすい環境を整え、地域に開かれた学校づくりを促進していくため、コミュニティ・スクールを引き続き進めていきます。

また、小中高の連携による12年間の一貫した連続性・系統性のある本町だからできる教育を目指すとともに、寿都高校存続を念頭におき、地域の子どもたちが安全安心に学校に通えることができるよう支援してまいります。

施策項目

主要施策		実施事業
施策9	学ぶ組織と指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修参加への促進 ・小中高連携推進委員会を活用した学校間連携の充実 ・学力向上に向けた公設民営塾等の推進 ・発達に特徴のある児童生徒への対応
施策10	学校・保護者・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを活かした教育活動の充実 ・関係機関と連携した地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくり
施策11	組織的な学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等を活用した働き方改革の推進 ・計画的、効率的な分掌業務の推進 ・教職員の不祥事の根絶に向けた指導の徹底 ・防犯、防災意識の向上への取り組みの充実

3. 地域で子どもたちを育む環境づくりの推進

(1) 目標の方向性5 家庭教育支援の充実

現況のあらましと今後の考え方

家庭での保護者を取り巻く状況は、共働きの増加や核家族化の進行、支援的な地縁関係が薄れるなど、子育てにやさしい環境ではありません。しかし、家庭は、子どもの教育に第一義的な責任を有するものであることから、各家庭で、子どもが望ましい生活習慣を身につけるとともに、あたたかな愛情に包まれ健やかに心身を育むことが求められています。

このため、保育園などの関係機関と連携しながら、保護者が安心して、子育てに取り組めるよう家庭教育の支援に努めてまいります。

施策項目

主要施策		実施事業
施策12	保護者が学ぶ機会の充実	・ブックスタートの実施
施策13	保育園との連携による家庭教育支援の推進	・新一年生応援事業の実施

(2) 目標の方向性6 活力ある地域コミュニティの形成

現況のあらましと今後の考え方

町民がそれぞれの自発的な学習機会の増大や社会教育に主体的に関わる人の育成を含め、生きがいを持てる町づくりが求められています。

町における課題や町民の要望の把握に努め、町民との協働による事業実施や地域での学びを地域に還元できる人材の育成に努め、活力ある地域コミュニティを推進します。

施策項目

主要施策		実施事業
施策14	地域による教育活動の推進	・すつつ子ども教室の実施 ・自然体験キャンプの実施
施策15	地域人材の育成	・学校支援地域本部事業の充実

4. 互いに意欲的に学びあう生涯学習の推進

(1) 目標の方向性7 生涯学習活動の支援

現況のあらましと今後の考え方

住民が生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができる環境づくりが求められています。

このため、住民が主体的に学習できるように、さまざまな学習ニーズに対応できる支援体制を構築するとともに、グローバル化が進む社会で活動していくために、英語を中心としたコミュニケーション能力を学習する機会を設けるなど、学習環境の場を充実してまいります。

施策項目

主要施策		実施事業
施策16	住民の主体的な学習活動の支援	・ウィズコムカレッジの実施
施策17	グローバル人材の育成	・英語教育事業の推進

(2) 目標の方向性8 運動・健康づくりの推進

現況のあらましと今後の考え方

住民ニーズの多様化より、体力づくり・健康増進・運動技能の向上など、社会体育における環境は、さまざまな課題があります。本町においては、寿都町総合体育館、町民プール、町民スキー場、風太公園運動場、テニスコートなどの体育施設が充実し、各団体・個人がそれぞれに運動・スポーツを行っています。これらの施設を活用しながら、スポーツの振興と健康増進を含めた、課題を解決していけるように、住民の活発な生涯スポーツ活動を支援してまいります。

施策項目

主要施策		実施事業
施策18	生涯スポーツ活動の促進	・スポーツ教室の開催 ・スポーツ団体の育成・支援
施策19	運動による健康づくりの推進	・健康運動教室の開催

5. 教育環境の充実

(1) 目標の方向性9 文化の伝承・振興

現況のあらましと今後の考え方

本町の文化活動は、文化団体連絡協議会を中心に、さまざまな活動が展開されておりますが、会員の減少、高齢化などにより、団体の活動が休止するなどの影響が出ております。

このため、団体活動の強化と新規団体の立ち上げなど、活動強化に向けて支援してまいります。

また、本町には、国指定史跡及び道指定有形文化財のカクジュウ佐藤家や橋本家など歴史的価値の高い地域資産があり、こうした、資産や伝統文化を寿都町歴史文化基本構想に基づき保存活用し、歴史を活かしたまちづくりを推進してまいります。

施策項目

主要施策		実施事業
施策20	地域文化の振興	<ul style="list-style-type: none">・総合文化祭の開催・文化振興事業の活性化・文化団体の育成・支援
施策21	歴史文化資産の保存活用	<ul style="list-style-type: none">・歴史文化資産の適正管理・すつつ湾お宝会議の運営

(2) 目標の方向性10 生涯学習環境の整備

現況のあらましと今後の考え方

本町の生涯学習環境は、総合文化センターなどの社会教育関連施設や、総合体育館等の社会体育関連施設、各学校を中心とした諸施設が整備され、住民の生涯学習活動はそれぞれの施設を利用して活動が行われています。

このため、継続的な施設の維持管理や、さまざまな学習機会の提供を充実してまいります。

施策項目

主要施策		実施事業
施策22	学校関連・社会教育関連・社会体育関連施設の整備	<ul style="list-style-type: none">・計画的な学校施設の環境設備の改善・社会教育、社会体育施設の管理運営
施策23	読書環境の整備	<ul style="list-style-type: none">・文化センター図書室の運営

